

パブリックコメントの結果について

募集期間： 令和3年9月1日(水曜日)から令和3年9月21日(火曜日)まで
意見提出者数：6名 意見件数：10件

No.	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
1	<p>●駅はそのまちの顔である。駅の周りの道路等、まちの整備をお願いする。(駅から延びている真っ直ぐな道路だけではなくてそこにつながる道路の整備等) (1名)</p>	<p>ご意見の趣旨を含めた内容を本計画(素案)21ページに「市の玄関口としての商業・業務、サービス機能等の都市機能の集積・誘導や駅前にふさわしい魅力的な空間形成を図ります」や「駅周辺の回遊性の向上を検討します」などと記載しており、この方針に沿ってまちづくりに取り組んでまいります。</p>
2	<p>●自然が豊富なだけでは人は住まない。交通の利便性、買い物施設や文化的なものがあるからこそ、人は集まると思う。(1名)</p>	<p>ご意見の趣旨を含めた内容を本計画(素案)12ページに将来都市像として「豊かな水と緑を育むまち」、「都市の活力を育むまち」、「安全で住み続けたいまち」を掲げ、13ページに「まちを支えるひと、豊かな水と緑、これまでつくってきたまちの基盤等のまちづくりの資源を、都市を支える各拠点でそれぞれの機能を発揮させながら、有機的なネットワークにより相乗的に市全体の魅力を高めていきます」などと記載しており、この方針に沿ってまちづくりに取り組んでまいります。</p>
3	<p>●道路の幅員が狭かったり、行き止まりの道が多いように思う。災害時や病気を罹った際、救急車両が通れるのか不安である。(1名)</p>	<p>ご意見の趣旨を含めた内容を本計画(素案)29ページに「身近な生活道路の安全性や防災性、快適性に配慮し、住民と協力しながら計画的に生活道路の補修や拡幅整備を進めます」、41ページに「地域防災のため、行き止まりにならないような生活道路の整備を指導するなど、地域住民や関係権利者の理解を得ながら整備を進めます」などと記載しており、この方針に沿ってまちづくりに取り組んでまいります。</p>

4	<p>●治安の良さや災害に強いまちづくりをお願いします。(1名)</p>	<p>ご意見の趣旨を含めた内容を本計画(素案)41から43ページの「安全・安心」の分野において「災害に強いまちをつくる」、「みんなで防犯に取り組むまちをつくる」の各取組について記載しており、この方針に沿ってまちづくりに取り組んでまいります。</p>
5	<p>●黒目川、落合川周辺には神社やお寺、遺跡など貴重な文化的遺産が存在し、他市に見られない宝物が沢山ある。自然環境を活かしたまちづくりをし、この豊かな自然を未来に残して欲しいとせつに願う。(1名)</p>	<p>ご意見の趣旨を含めた内容を本計画(素案)39ページに「本市のイメージアップや地域ブランド力の向上を図るため、水と緑や歴史的・文化的価値の高い貴重な地域資源の保全と効果的な活用策について検討します」、79ページに「小山台遺跡公園や小山緑地保全地域、屋敷林や社寺林など豊かな緑の保全について検討します」などと記載しており、この方針に沿ってまちづくりに取り組んでまいります。</p>
6	<p>●誰もが住み続けたいと思うまちづくりを目指していただきたい。医療・介護・保育などの支援策が充実し、魅力的な市政になれば、移り住む人が増え、まちの活性化につながるのではないかと。(1名)</p>	<p>ご意見の趣旨を含めた内容を本計画(素案)13ページに「まちを支えるひと、豊かな水と緑、これまでつくってきたまちの基盤等のまちづくりの資源を、都市を支える各拠点でそれぞれの機能を発揮させながら、有機的なネットワークにより相乗的に市全体の魅力を高めていきます」、39ページに「子育て支援・高齢者関連施設の施設特性を踏まえた適切な立地を誘導します」などと記載しており、この方針に沿ってまちづくりに取り組んでまいります。</p> <p>また、本計画は、少子高齢・人口減少の時代における持続的なまちづくりを改定の視点に持ち、本市の魅力を育み、活かしていくまちづくりを掲げています。</p>
7	<p>●駅周辺地域の低層住宅地では、時代に即した建蔽率・容積率のアップが不可欠である。ウィズコロナ時代のニーズは、自宅に居住空間とは仕切られたワークスペース、ストレスをためない住環境などを備えることである。テレワーク等の普及により自然環境豊かつ利便性のある地方都市への移住が増加している今、地方では無く、本市に移住者を惹きつけて、魅力的なまちにしてほしい。(1名)</p>	<p>ご意見の趣旨を含めた内容を本計画(素案)21ページに「社会情勢の変化や地域特性に応じたきめ細かい土地利用の形成を図るため、用途地域などの見直しや地区計画制度の活用を検討します」などと記載しており、この方針に沿ったまちづくりに取り組んでまいります。</p> <p>なお、見直しに当たっては、本計画の位置づけや土地利用の状況、道路整備状況などを踏まえたうえで、慎重に検討していくこととなります。</p>

8 ●「練馬東村山線（都市計画道路東3・4・13）、小平久留米線（同東3・4・21）の整備について（3名）

- ・地域別構想の北部地域の重点的な取組①に挙げている「練馬東村山線（都市計画道路東3・4・13）、小平久留米線（同東3・4・21）の整備及び沿道の適正な土地利用の誘導」は、黒目川とその遊歩道の環境へ悪影響を及ぼしかねない。都市計画道路の整備効果よりもはるかに損失が大きいと考えるため、住民の意向を無視しており、重点的な取組として設定すべきではない。
- ・小山通りなどの狭あい道路では、日中の通過車両はさほど多くなく、車両が減速しながら安全確認をして通過しているように見える。しかし大型道路が通ってしまうと、車両は減速せずに通過することができるため、かえって危なくなるのではないか。緊急時車両通行のためともあるが、計画道路から外れて路地横に入る道は今後も変わらないので意味がないと思う。
- ・市の水と緑、農を基本とするまちづくりの方針と矛盾する16m幅の道路を整備しなくても、生活道路の改善・充実で冠水対策は対応可能だし、駅へのアクセスも工夫次第だと思う。とくに小山遺跡公園のような場所を失うことは地域の最も素晴らしい景観を喪失することになる。コミュニティ形成や親水空間の創出に努めてほしい。
- ・都市計画道路の整備の代わりに、一方通行の標識設置、通学時間帯の通行禁止、危険場所の信号機設置などすぐにでも対処できることがある。
- ・小山の道路計画に掛かっているさいわい第三広場や桜の公園は住民にとってなくてはならない大切な場所なので、保存や道路整備の在り方を検討してほしい。
- ・都市農地は減少傾向にある。人々が生活するうえでは、道路整備よりも

当該道路は、平成28年3月に策定した「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」において、令和7年度までに優先的に整備すべき市施行の優先整備路線に選定されております。事業化に向けましては、工区別に説明会を開催させていただき皆様のご意見を聴取するなど、適切な取組に心がけ、令和元年5月の第1工区（幸町区間）に続き、令和2年8月には第2工区（小山・本町区間）の事業認可を取得しております。本事業により、さいわい通りの冠水解消をはじめ、通過交通の流入抑制による住環境などの向上、無電柱化による防災性の向上、東久留米駅や清瀬駅へのアクセス向上、安全で快適な道路空間の確保など、様々な効果が期待されるため、北部地域の重点的な取組としております。

その他、道路整備に当たっては、本計画（素案）29ページに「生活環境や自然環境に配慮した道路整備を進めます」や「市内外を連絡する道路交通機能を担うことが期待される小平久留米線（都市計画道路東3・4・21）の整備にあたっては、小山緑地保全地域の自然環境を踏まえ、整備の在り方を検討します」などの取組に、農地については、38ページに「農業従事者と連携し、地産地消の推進などを通じて、農業の活性化を図ります。」、42ページに「地権者の理解を得ながら、農地や空き地などを防災上の貴重なオープンスペースとして活用します」などの取組に、また、防災対策については、同ページに「土砂災害警戒区域等の土砂災害が発生する恐れがある区域は、区域内の土地所有者や居住者に対し、災害時の危険性についてハザードマップなどにより周知を図ります。」などの取組に、ご意見の趣旨を含めた内容を記載しており、この方針に沿ってまちづくりに取り組んでまいります。

	<p>食糧確保が重要であり、自然災害や緊急時に備えて市としても重点的に都市農業を守る施策を考えてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小山の計画道路沿いには浸水予想区域や土砂災害警戒区域があり、都市計画道路の整備推進より、防災対策の方が急務ではないか。 	
9	<p>●本計画には財政面での配慮が無く、実効性に疑問がある。(1名)</p>	<p>都市計画マスタープランは、まちづくりの方針を示すものであり、各施策の実施にあたっては、財源などの財政状況を踏まえ、個別の実施計画等に基づいて予算化しながら進めてまいります。</p>
10	<p>●市の歳入増に繋がる長期市政改革プランを提案する。(1名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校を統廃合し、廃校を老人ホームとして活用する。また、スクールバスとしてコミュニティバスを運行し収益を上げる。 ・湧水を利用して上下水道料金を減額する。 ・新川町に井の頭公園程度の規模の公園（グリーンインフラ）を整備し、緑の保全と相続税減額に対応する。 ・市外に飛び地で火葬場を開設し収益を上げる。 ・ごみ集積所跡地を宅配受けなどに利用し収益を上げる。 	<p>都市計画マスタープランは、まちづくりの方針を示すものであり、ご提案いただいたような具体的な取組は、本計画において記載するものではございません。</p>